

こども・若者計画の策定について

1 計画の趣旨

国においては、「こども基本法」及び「こども大綱」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が進められており、各自治体においては、同法第10条に基づき、地域の実情を踏まえた市町村こども計画を策定し、こども施策を総合的に推進することとされています。

本市においては、本計画を策定するにあたり、行政が計画案を作成し、こども・若者の意見を反映させる形ではなく、検討のためのこども・若者会議メンバーを公募により募集し、こども・若者自身が主体となって、未来の明石のまちの姿や必要な取組について考え、議論を重ねながら計画を策定しています。

2 これまでの取組

(1) こども・若者会議

① メンバー構成

市内在住または在学・在勤の6歳から29歳までのこども・若者37名で構成しています。

（小学生14名、中学生8名、高校・大学生9名、社会人等6名）

② ワーキンググループ

本計画策定に向けた全体スケジュールをはじめ、会議内容の検討及びワークショップの進行、アンケート調査の対象、設問の検討、市長による学校等でのワークショップへの同行、こども・若者会議PR動画の作成など、会議の中心的な役割を担うため、高校生以上の会議メンバーから構成される「ワーキンググループ」を設置しました。

③ 会議の開催状況

こども・若者会議：7回（令和7年7月～令和8年1月）

(2) 学校等でのワークショップの実施【別紙1 参照】

市内の小学校4校、中学校2校、高校・高専2校、県立大学1校に市長、副市長がワーキンググループメンバーとともに直接出向き、ワークショップ形式で1,608件の意見を集めました。

(3) アンケートの実施【別紙2 参照】

市内教育機関（小中学校、高校・高専、大学）を通じたアンケートの実施に加え、ワーキンググループの提案で、市HPのほかに市内商業施設へのポスター掲示、インスタグラムへの広告掲出を行い、より多くのこども・若者にアンケートの回答をしてもらえるよう工夫しました。また、障害児、不登校児など意見を出しにくいこども・若者については、平素から関わりを持つ市担当部署等を通じて実施した結果、15,793件の意見が寄せられました。

3 こども・若者計画素案【別紙3 参照】

本計画は、全体を2章構成としています。

第1章「私たちが考えた計画」では、こども・若者の視点に立ち、こども・若者会議を中心とした検討の経緯を整理するとともに、こども・若者自身が議論を重ねて決定した基本理念、施策展開の柱及び具体的施策をまとめています。

第2章「こども・若者が考えた計画を、市の責任で実現していくために」では、第1章でこども・若者が考えた計画を市が行政計画として位置づけ、責任をもって実施していくことを明らかにしています。あわせて、本計画の位置づけや関係計画との整合、計画期間等について整理しています。

4 今後の予定

時 期	内 容
令和8年1月	パブリックコメントの実施（2月16日まで）
令和8年2月	明石市教育総合会議（2月10日）、社会福祉審議会（2月16日） 計画素案の提示 第7回 こども・若者会議（2月21日）
令和8年3月	文教厚生常任委員会（3月9日） 計画案の報告
令和8年3月末	こども・若者計画 発表会